

旧海濱ホテル跡地利活用 これまでの経緯:時系列推移

(参照 URL は鎌倉市HPにリンク)

①2014年の商業施設事業の届出 (25-3)

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/tochiriyou/kaitetu/25-3.html>)

2014年2月 大和情報サービス株式会社によって、商業施設事業の届出

2014年5月 第1回まちづくり審議会

2015年1月 廃止届出

②2015年の商業施設とマンション事業の届出 (27-2)

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/tochiriyou/kaitetu/27-2.html>)

2015年11月 大和情報サービス株式会社とエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社により、商業施設とマンション事業の届出

2016年11月 大規模開発事業手続終了

2023年5月 廃止届出

③ ②の商業施設・マンション事業 (届出番号 27-2) の廃案までの状況

説明会、公聴会、まちづくり審議会、3者協議会などを経ながら、由比ガ浜西自治会／Think Yuigahama の10年間の粘り強い交渉、活動（署名、シンポジウム開催を含む）の結果、事業者は計画の断念に至る。

2023年2月 計画取り下げ予定の住民説明会開催（市・事業者・住民の3者による）
廃案前に、住民に対して計画取り下げ予定である旨の説明会が、異例ではあるが、開催された。その場で、当該地についてはこの10年の経過を踏まえ、これまで行われてきた3者協議（業者、市、住民）は継続することも確認された。

④2023年に始まった新たなマンション事業の届出 (R5-1)

(<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/tochiriyou/kaitetu/r5-1.html>)

2023年5月 (②の廃案の翌日) 大和地所レジデンス株式会社とエヌ・ティ・ティ都市開発株式会社により、マンション事業の大規模開発事業届出⇒住民への公示なし、標識設置なし（まちづくり条例違反）

2023年9月 大和情報サービス株式会社から大和地所レジデンス株式会社に土地取引成立（エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社は2014年から一貫して共同事業者として変更なし）

2023年11月 大規模開発事業変更届出

2023年12月 標識設置。同時に、地元自治会（由比ガ浜西自治会）に届出書が郵送される。

※この後、本件について住民側に始めて通知されたこの届出書が「変更届」であることが判明。

原届出（5月廃案翌日提出・受理されていた）時点で、住民への公告されず、標識設置がなされていないことも後にわかったため、由比ガ浜西自治会／Think Kamakuraから、情報公開請求、意見書などの提出を行う

2024年2月 事業者は住民説明会を強行

これに対し、由比ガ浜西自治会／Think Kamakura は200名の署名をもって、開催は無効を主張。

2024年2月 鎌倉市議会へ陳情（条例違反、計画・説明会のやり直し）

2024年2月 同陳情は建設常任委員会にて継続審議となる

2024年5月 まちづくり審議会にて条例違反との指摘（出石まちづくり審議会委員長）

2024年6月 鎌倉市議会へ陳情

陳情8号 条例違反の指摘あり、条例の遵守と計画審査のやり直し要求→建設常任委員会で継続審議となる

陳情9号 旧海濱ホテル跡地とその周辺鎌倉湾岸地帯のランドデザインのため市と住民の2者協議設置→建設常任委員会で不採択

2024年6月 公聴会請求

2024年8月 公聴会開催

TKから5名公述

まちづくり条例の遵守について、自然景観の保護、交通防災問題、歴史的遺構・マイ損文化財の保護、住民協定の制定とテーマを分けて公述。

2024年11月 まちづくり審議会にて、市長の助言指導案提示されるも、継続審議（25年1月頃開催？）

2024年12月 鎌倉市議会へ陳情

陳情第47号 由比ガ浜地区の交通および防災問題に関する陳情 継続審議

陳情第50号 公の場において市民が正式な手続きを経て指摘した事項について適切な対応を求める陳情 否決